

## 令和7年度県有PR車両を活用したイベント運営業務仕様書

### 1 委託業務名

令和7年度県有PR車両を活用したイベント運営業務

### 2 業務の目的

徳島県が所有する「新鮮 なっ！とくしま」号（車台番号CD48G-30203。以下「大型車両」という。）及び「でり・ばりキッチン 阿波ふうど号」（車台番号FEB73-560008。以下「中型車両」という。）（以下、2台合わせて「PR車両」という。）を活用し、徳島の豊かな食の魅力を伝えるイベント（以下「PR車両イベント」という。）を実施し、徳島県産品の認知度向上、消費拡大を図る。

### 3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

### 4 委託する業務の内容

#### （1）PR車両イベントの企画、調整、運営業務

##### ア イベントの実施回数及び場所

大型車両で8回程度（徳島県内5回、関西地方2回、中部地方1回程度）、中型車両で30回程度（徳島県内15回、関西地方10回、中部地方2回、関東地方3回程度）実施すること。

##### イ PR車両イベント開催に係る運営業務の内容

次の条件により、徳島県産品の魅力を効果的に伝えるため、キッチン機能を生かしたイベントを実施、運営すること。ただし、PR車両の運行は、別途契約する「令和7年度県有PR車両保管管理及び運行等業務」受託者（以下「運行業者」という。）が実施することとする。

##### （ア）事務局機能

PR車両イベントを安全かつ円滑に実施するため、次の業務を行うこと。

- ・運行業者との連絡調整
- ・PR車両イベント実施に係る各関係機関との連絡調整
- ・イベント保険への加入
- ・参加者の安全管理、感染症予防、イベント内容に対する問合せの対応 等

(イ) 企画立案

実施場所やターゲットを事前に分析し、来場者へのアプローチ手法など、効果的な企画を立案すること。

(ウ) 情報発信

各種メディアやSNS等を活用した事前の告知、宣伝、当日の様子など、情報発信を行うこと。

(エ) 食材・燃料・資機材調達等

PR車両イベントに必要な資機材（食材、食器、LPガス、音響機器、ステージ等）を適宜調達し、保管・管理すること。

(オ) 進行管理

PR車両イベント運営マニュアルを作成し、準備から事後まで、毎回のPR車両イベントを円滑に運営すること。

(カ) PR車両イベント当日の運営、演出、進行

運営進行スタッフを配置し、プログラム全体の円滑な進行管理、演出、現場でのトラブル等に的確に対処すること。

ウ その他必要な業務の提案、調整、運営等

(2) 運行业務の調整

運行业者と綿密な連絡調整を行い、安全かつ円滑なPR車両運行を行うために、展開場所までの運行経路、搬入時間等を決定すること。

(3) 業務実施計画書及び事業実施報告書の作成・提出

毎回のPR車両イベントごとに、実施日、実施場所、実施内容、その他必要な事項について記載した業務実施計画書を作成し、イベント実施日の3日前までに県に提出すること。また、終了後、写真・動画や概要を記載した事業実施報告書を、県へ提出することとする。

## 5 業務対象経費等

(1) 対象となる経費

ア 事業実施に必要な経費として、人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等

イ その他事業を実施するために必要と認められる経費

ウ 対象経費は、他の経費と区分して整理すること。

(2) 対象とならない経費

ア 機械・機器等の購入経費

イ 土地・建物を取得するための経費

- ウ 国や地方公共団体等の補助金、委託費等によりすでに支弁されている経費
- エ その他、事業との関連が認められない経費

## 6 その他留意事項

- (1) 委託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、県との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (2) 国内の災害発生時において、PR 車両を被災地へ出動させる場合があることから、災害発生時に被災地支援を行える体制を整備し、調整、運営すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、決定するものとする。
- (4) PR 車両の概要等については、別紙 1 及び 2 を参照すること。